

様式（評価機構＋東京都版追加項目）

令和7年度
自己点検・評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版＋東京都版項目）

令和8年4月21日

東京ベルエポック美容専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準6 教育活動の基盤と情報の公表.....	21
基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	2	6-1 中期事業計画と財務基盤.....	21
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等.....	2	6-2 学校運営.....	22
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備.....	3	6-3 学校評価の実質と改善活動.....	23
基準2 教育課程、教育の実施、学修成果	4	6-4 社会からの理解と情報の公表エラー! ブックマークが定義されてい ません。	
2-1 教育課程の編成と授業科目	4	※赤字の項目は東京都版の評価項目	
2-2 教育課程の実施.....	6		
2-3 単位・卒業認定.....	8		
2-4 学修成果目標の達成状況.....	9		
基準3 学生の受入れ、学生支援	11		
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	11		
3-2 多様な学生に対する修学支援.....	12		
3-3 学生生活に関する支援.....	13		
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	15		
基準4 教員・教育実施組織	16		
4-1 教員の配置、募集、採用	16		
4-2 教員の組織編制等.....	17		
4-3 教員の資質の向上.....	18		
基準5 教育環境.....	19		
5-1 教育環境の整備点検、改善等.....	19		
5-2 安全対策、防災組織	20		

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>学校法人滋慶学園は「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことをミッションに「建学の理念」と「4つの信頼」を体現している。</p> <p>【建学の理念】 1.実学教育 2.人間教育 3.国際教育</p> <p>【4つの信頼】 ① 学生・保護者からの信頼 ② 高等学校からの信頼 ③ 業界からの信頼 ④ 地域からの信頼</p> <p>建学の理念に基づき、美容に関する高い専門技術、知識、情報力、完成、創造力、コミュニケーション力を持ち合わせ、入学者全員が即戦力として美容業界で活躍できる教育を提供することを組織目的に掲げている。</p> <p>現在、美容業界は消費者の美に対する意識の変化、多様化に伴い、お客様一人ひとりに合わせたプラスアルファの専門生を持った正しい知識、技術と質の高いサービスが提供できる人材育成が急務であり、これらの人材を養成することが今後の本学における指名であると認識している。</p> <p>また ICT を活用した新たな教育システム構築によりこれからの社会で活躍できる人材の輩出を目標とする。</p>	<p>【運営】 シンプル、スピード、イノベーションを体現する組織 ◇1人ひとりが主体性を発揮し考えチャレンジする組織 ◇チームで目標を達成する組織</p> <p>【広報】 持続的な定員確保 ◇早期広報と認知拡大 ◇SNS、WEB・動画のスピード力と質向上 ◇産学連携の幅を広げた新たな実績づくり</p> <p>【教育】 学生の満足度を高めることにより、進級率を上げる。 ◇担任力、授業力の向上(人間力教育・アクティブラーニング、教育ICT化) ◇最新の美容と、業界に直結したフロー教育を創る</p> <p>【就職】 産学連携の強化と卒業支援 ◇戦略的TOPサロン、ブランド就職 ◇産学連携企業の開拓、ヘアメイク就職システム構築</p> <p>【コンプライアンス】 攻めるための守りの強化 ◇働き方改革を実行のための意識改革と業務削減による効率化を図り、目標を達成する ◇教職員がコンプライアンスを知識定着させ、遵守する。 ◇新学科、新規事業立上げに寄与する</p> <p>【イノベーション】 ◇学部、部署を統合しシンプルな組織運営</p> <p>【リスクマネジメント、コンプライアンス】 ◇働き方改革を先導する ◇安全衛生委員会を月1回開催する</p> <p>【収益率改善】 ◇業務効率を向上させ、収益率を高める ◇学費分納者対策を施し、学費未回収を無くす ◇奨学金利用者面談を定期的に行い、卒業後の返還延滞を防止する</p>	<p>【運営】 スタッフ一人ひとりが主体的に行動し、チーム一丸となってチャレンジしているが今年初めてのマネージャーが3人おり、1年を通してチーム間で徹底出来ていない所が多々あった。</p> <p>【広報】 イベント動員はあるが、前期の関係性の構築のためのアプローチが弱かった。</p> <p>【教育】 産学連携教育の強化は各科取り組むことは出来た。退学要因(目的意識の喪失)を減らすことが出来なかった。</p> <p>【就職】 年間の計画、就職フローの流れに沿って進めることが出来ている。</p> <p>【リスクマネジメント、コンプライアンス】 各リーダーのマネジメントにより、実施できている。</p> <p>【イノベーション/リノベーション】 自己変革型人材の形成を意識して実施しており、に全員が意識して取り組んでいる。</p> <p>【収益率改善】 学費未納者、奨学金返還は目標に近い達成をしている。</p>	<p>【ガバナンスの強化】 3月の研修より育成計画を基に強化していく。また成功事例を共有し、学校全体で問題に取り組んでいく。</p> <p>【広報】 要因として出願率の低下が大きく影響している。次年度では年間を通してCSを強化するとともに、新たなイノベーションを実施し定員確保を目指す。</p> <p>【教育】 目的意識の喪失者を減らせるよう更なるクラスマネジメントやカリキュラムなど更なる見直しが必要。</p> <p>【就職】 TOP サロン就職やヘアメイク就職、ブランド就職者も年々増加し、東ベルブランド更なる強化を進めていく。</p> <p>【リスクマネジメント、コンプライアンス】 環境衛生委員会の毎月実施、コンプライアンス委員会についてもマネージャーを委員にしての取り組みができた。</p> <p>【イノベーション/リノベーション】 更なる学生満足度の向上を目的に具体的な提案や取り組みができるよう研修などを通じて実施していく。また成功事例の共有などにより、水平展開していく。</p> <p>【収益率改善】 入学者の定員充足により、収益率の改善をする必要がある。</p>

最終更新日付	2026年4月19日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	<p>○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか</p> <p>○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか</p> <p>○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか</p> <p>○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか</p> <p>○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか</p>	<p>建学の理念である「実学教育・人間教育・国際教育」および「4つの信頼」を基盤とし、美容業界において即戦力として活躍できる人材の育成を目的としている。</p> <p>この目的を達成するため、「卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」の3つのポリシーを策定し、学科ごとに育成すべき人材像を明確化している。さらに、教育指導要領や学生便覧を通じてこれらのポリシーを教職員・学生へ周知徹底し、日々の教育活動と連動させた学校運営している。</p>	<p>理念や目的、育成すべき人材像が体系的に整理され、教育課程と連動している点は強みである。</p> <p>一方で、学科単位でのポリシーの精度や、教職員・学生への浸透度にばらつきがあり、理念が日常の教育実践に必ずしも十分に反映されていない点が課題となっている。</p>	<p>学科ごとのポリシーをさらに具体化し、カリキュラムや授業との整合性を高める。</p> <p>また、研修や会議、面談を通じて理念の共有と理解を深め、教育現場への浸透を図る。加えて、業界ニーズや社会変化を踏まえた見直しを継続的に行い、実効性の高い教育の推進につなげる。</p>

参照資料	中項目の評定
学則、施行細則、内規、教育指導要領、学生便覧	3

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	教育理念の実現に向け、事業計画を軸としたマネジメント体制を構築している。 運営会議、学科会議、および各種委員会を通じて教育の企画・運用・評価・改善を行い、PDCA サイクルに基づいた組織運営を実施している。 また、組織図や職務分掌によって各部署の役割と責任を明確化しており、教務・広報・就職など各部門が緊密に連携しながら教育活動を推進している。	組織体制や意思決定のフローが明確に整備されており、一定の統制が機能している点は強みである。 その一方で、マネジャー層の経験差や部署間の連携不足により、運営の質やスピードにばらつきが生じており、組織全体での一体的なマネジメントに課題がある。	マネジメント研修や成功事例の共有を通じて、管理職の育成と運営力の底上げを図る。 また、進捗管理の強化と情報共有の徹底により、組織横断的な連携を強化する。 PDCA サイクルを全体で確実に回すことで、教育の質向上と組織力の強化につなげていく。

参照資料	中項目の評定
学則、施行細則、内規、教育指導要領、学生便覧	3

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。</p>	<p>○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか</p>	<p>教育課程の編成に際しては、各学科において卒業後 3 年次を想定した「養成目的 (DP)」と、卒業時を想定した「教育目標 (CP)」を設定し、更に学年目標および学期目標を定めている。各教科においては、科目到達目標を基にシラバスを作成し、加えて毎回の授業到達目標を達成するためのコマシラバスも作成している。学生の理解度 (到達度) の確認は小テスト・中間試験・定期試験で行っている。</p>	<p>「1 コマ 1 コマの授業を大切に」をモットーに、「養成目的」「教育目標」「学年目標」「学科目標」「教科到達目標」を定め、教育課程を構築している。</p> <p>シラバスやコマシラバスを活用し、毎回の授業が目指す職業や資格の取得にどうつながっているかを学生に対して明示している点も特長である。</p>	<p>学生自身が学習の進捗と課題を確認できるように、Microsoft Teams を用いて学生がスマートフォンやタブレットでいつでも確認できる環境を整えている。</p>
<p>2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催していること。 【注】職業実践専門課程】</p>	<p>○職業実践専門課程の認定課程 (学科等) を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ○上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか</p>	<p>学科ごとに「教育課程編成委員会」を設置している。同委員会を 5 月と 10 月の年 2 回開催しており、各委員から出されていた意見を教育課程の見直しや改善に反映している。</p>	<p>産業界からの代表委員には、最新の業界動向に関する示唆や教育課程への意見を安定的かつ継続的にいただけるよう、任期を 2 年として環境を整えている。</p>	<p>現状のように学校運営に対して時に厳しいご意見を頂ける関係性と透明性を維持し続けられることが今後の課題である。</p>

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	外国人留学生に対しては、日本国内での就職に不可欠な「日本社会の理解」を深めるための教育を実施している。 具体的には、日本語力の向上に加え、日本の文化理解やビジネスマナー、およびコミュニケーション能力の習得を目的とした授業を開催している。また、担任と学生支援センターが連携体制を敷き、学習面・生活面・進路面における総合的なサポートを提供している。	日本社会への理解を深めることを目的とした教育体制が整備されており、留学生の適応支援に大きく寄与している点は強みである。 一方で、学生ごとの日本語能力や文化理解の差によって学習進度にばらつきが見られるほか、就職支援においても個別対応が必要なケースが増加しており、支援の質の均一化を図ることが課題となっている。	留学生向けカリキュラムの体系化と標準化を進めるとともに、日本語教育と専門教育の連動を強化する。さらに企業連携を通じた就職支援を充実させ、個別支援体制を維持しつつ組織的な支援へと発展させることで、安定した教育成果につなげる。

参照資料	中項目の評定
学則、学生便覧、カリキュラム、シラバス・コマシラバス、教育課程編成委員会 議事録	2

最終更新日付	2026 年 4 月 22 日	記載責任者	中村 聖之
--------	-----------------	-------	-------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。</p>	<p>○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか ○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか</p>	<p>各授業においては、学習形態、指導方法、および教材を用いる。 授業科目ごとにシラバスおよびコマシラバスを作成し、学生への周知を徹底している。 学生指導においては、担任を中心とした対面での指導に加え、チャットツールを用いて随時質問を受け付けるなど、学習しやすい環境を整えている。成績評価の基準は、学則等に則り、各教科のシラバスに明記している。 「卒業進級判定会議」において他学科や他部署の視点も交えて客観的に確認を行うことで、評価の公平性と厳格性を担保している。 また、成績等に関する学生からの問い合わせに対しては、学則等に照らし合わせ、担任・学科長・教務部長が連携して迅速かつ適切に回答している。</p>	<p>多様な授業形態と個別支援体制が整備されており、学生の理解度に応じた柔軟な教育が可能である点は強みである。 しかしながら、学生の主体的な学習習慣の定着や学習意欲の維持、さらに授業満足度を向上させる点において課題が見られる。また、校舎・教室は法令基準を満たしているものの、休憩時間や授業外に学生が快適に過ごせるスペースが限られている。 チャットを利用して気軽に質問を受け付けられるメリットがある半面、内容によっては教員が勤務時間外に対応せざるを得ないケースが生じており、業務負担の軽減が課題である。</p>	<p>アクティブラーニングやICT活用を一層推進し、学生が主体的に学ぶ授業設計へ転換する。また、授業アンケート結果の活用と教員研修の充実により授業力向上を図るとともに、個別支援を強化し学習成果の向上へつなげる。</p>

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。</p> <p>また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。</p> <p>【注】職業実践専門課程】</p>	<p>○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか</p> <p>○連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか</p> <p>○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか</p>	<p>「職業実践専門課程」の要件に基づき、企業等と連携した実習・実技・演習授業を体系的に実施している。</p> <p>具体的には「TOP サロンゼミ」や「アシスタントプログラム」、現場実習などを通じて、美容業界の第一線で活躍する講師陣から直接指導を受ける機会を豊富に設けている。</p> <p>また、連携先の企業とは到達目標の共有や評価基準のすりあわせを事前に行い、実務に直結した質の高い教育内容として運用している。</p>	<p>産学連携を活用した実践的な教育を通じて、学生の職業意識の醸成や技術力の向上につながっている点は強みである。</p> <p>その一方で、連携企業によって指導内容や評価基準に差が生じる可能性があり、教育の質および学生の到達度における均一性の確保が課題となっている。</p>	<p>連携企業との教育目標・評価基準の標準化を進め、授業品質の均一化を図る。また、連携先の拡充と関係強化により、多様な実践機会を提供するとともに、授業後の振り返りや改善サイクルを徹底し、教育効果の向上につなげる。</p>

参照資料	中項目の評定
学則、学生便覧、カリキュラム、シラバス・コマシラバス、教育課程編成委員会 議事録	3

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	教育目標および育成すべき人材像の実現に向けて、学科ごとに明確な卒業認定方針を定めている。所定の資格取得や必要な知識・技術・職業能力の修得を認定の基準とし、学則および成績評価基準に基づいて厳格かつ公平な卒業認定を実施している。これらの認定基準は、学生便覧やシラバスを通じて学生に対し事前に周知しており、評価の透明性確保と適切な運用に努めている。	卒業認定の基準が明確に定められており、公平性および透明性が確保されている点は大きな強みである。 一方で、成績評価の結果を学生の学習改善や理解度向上へと十分に活用しきれていない点や、学生自身が自らの到達度を正確に把握できていない点が課題として挙げられる。	評価結果のフィードバックを強化し、学生が自身の到達度を把握できる仕組みを構築する。また、到達目標をより具体化し、段階的な評価を導入することで学習意欲の向上を図るとともに、教員間で評価基準の共有を徹底し、さらなる公正性と教育効果の向上につなげる。

参照資料	中項目の評定
学則、学生便覧、カリキュラム、シラバス・コマシラバス、成績評価基準、美容師養成施設資料 成績評価・修了の認定、卒業進級、成績分布と客観的指標に関する規定	3

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	卒業認定方針に基づき、各学科・コースごとに修得すべき職業能力や資格取得目標を設定し、学生の達成状況を継続的に把握している。具体的には、成績評価や資格取得状況、実習成果等を通じて学修成果を測定し、教務システム等を活用してデータとして管理している。また、そのデータに基づき個別面談や補習を通じて到達度に応じた支援を行っている。	資格取得や技術修得を中心とした学修成果の管理体制が整備されており、一定の教育成果を上げている点は強みである。 一方で、学生個々の目的意識や学習意欲には差があり、成果のばらつきが生じていることや、学生に継続的な努力を維持させる仕組みづくりが課題となっている。	達成状況の可視化と個別フィードバックを強化し、学生が自身の成長を実感できる仕組みを構築する。また、キャリア教育と連動させることで目的意識を高め、担任を中心とした個別支援を充実させることで、学修成果の底上げと安定化を図る。
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	学生の就職・進学に関する具体的な目標を設定し、キャリアセンターと担任が密接に連携して進路支援を行っている。学生の就職活動状況や内定状況を定期的に把握し、学内での企業説明会、面接指導、個別相談を通じて実践的なサポートを実施している。また、卒業後の状況についても情報収集を行い、教育内容の改善に活かしている。	充実した就職支援体制により、高い就職実績を維持している点は強みである。 しかし、学生の主体性や職業観の形成度に差があり、希望進路とのミスマッチや早期離職につながる懸念が課題となっている。また、卒業生や企業の意見を取り入れ実践的な教育改善につなげる仕組みが整備されている点は評価できる。	早期からのキャリア教育を強化し、学生の職業理解と目的意識を高める。また、企業との連携をさらに深化させ、多様な進路選択の機会を提供する。個別支援と情報共有を徹底し、ミスマッチの防止と定着率向上を図る。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	学修成果の検証にあたっては、在学生を対象としたアンケートや授業評価、就職実績データの分析に加え、卒業生、就職先企業、実習先施設からも幅広く意見を収集し、多角的な視点から教育成果を把握・評価する体制を構築している。 得られた情報は教職員間で共有され、教育内容の改善および教育課程の継続的な見直しに活用されている。	その一方で、収集した意見が体系的かつ継続的なデータとして十分に蓄積・整理されておらず、分析および教育への活用が限定的となっている点が課題である。	意見収集の仕組みを標準化し、定期的なアンケートやヒアリングを実施することでデータの蓄積と分析を強化する。 また、得られた結果を可視化し、教育課程や指導方法へ確実に反映することで、継続的な教育改善の質向上につなげる。

参照資料	中項目の評定
学則、学生便覧、カリキュラム、シラバス・コマシラバス、成績評価基準、美容師養成施設資料	2

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

基準3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	<p>○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか</p> <p>○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか</p>	<p>教育理念およびアドミッションポリシーに基づき、本校が求める学生像を明確にした「入学受入れ方針」を定めている。この方針をはじめ、選考基準や選考方法は募集要項や公式ホームページ等を通じて広く周知・事前公開したうえで、公正かつ適切な入学選抜を実施している。選抜にあたっては、面接や書類選考等を通じて、志願者の適性や学習意欲を多角的かつ総合的に評価している。</p>	<p>入学受入れ方針が明確であり、公正な選抜体制が整備されている点は強みである。</p> <p>しかしながら、志願者層の変化に伴う多様な学生への対応や、目的意識の低い入学者の増加が課題となっている。</p>	<p>高校との連携強化や広報活動の質向上により、本校の理念に共感する学生確保を推進する。また、選考方法の見直しを行い、意欲や適性をより適切に評価できる仕組みを構築する。</p>
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	<p>○入学定員に対する入学数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか</p>	<p>入学定員および収容定員に基づき適切な学生数の管理を行っている。入学数および各学年の在籍状況を定期的に確認し、学科ごとの定員管理を徹底することで、良好な教育環境を維持するための適正な学生数の確保に努めている。</p>	<p>定員管理体制は整備されているものの、近年は定員充足に至らない状況が続いている点が課題である。さらに、出願率の低下や競合校の影響もあり、安定的な学生数の確保が急務となっている。</p>	<p>広報戦略の見直しやSNS活用の強化により、認知向上と志願者増加を図る。早期接点の強化やイベントの質向上を通じて、安定的な定員確保につなげる。</p>

参照資料	中項目の評定
学則、募集要項、入試規定、入試実施要項、入学選考基準	1

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	受験前および入学後において、学生に対し合理的な配慮を行っている。留学生に対しては生活面でのサポート、個別相談、ビザ取得の支援などを実施している。また、委託訓練生などの制度を通じて、社会人の受け入れも積極的に行っている。	学生への個別対応が可能な支援体制が整備されている点は強みである。一方で、学生の多様化に伴って教職員による個別支援の負担が増加しており、対応の質の均一化を図ることが課題となっている。	支援体制のチーム化と情報共有を強化し、組織的な対応を推進する。また研修を通じて教職員の対応力を向上させ、安定した支援体制の構築を図る。
3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	留学生に対して、適切な在籍管理や就職指導を行うとともに、日本人学生との交流機会を提供している。担任と学生支援センターが連携し、学習・生活・進路の各面において総合的な支援を行っている。	日本語能力や文化理解の差により学習や就職活動において困難が生じるケースへの対応が課題となっている。	日本語教育の強化や企業連携による就職支援を充実させる。また交流機会を増やし、学内での適応を促進する。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	奨学金制度や学費分納制度を活用し、学生の経済的な負担軽減に努めている。また学生支援センターが窓口となり、個別の経済的相談にも対応している。	個別相談では、学生・保護者等が利用可能な制度を提案し経済的理由による学業継続困難を軽減する取り組みを行っている。制度が複雑なため理解しやすいよう説明することに苦慮している。	制度説明の強化と定期的な面談により利用促進と継続支援を行う。出席・成績管理の指導を強化し制度維持につなげる。

参照資料	中項目の評定
合理的配慮資料、JTSC資料（滋慶サポートセンター）、留学生名簿、留学生受け入れガイドブック	2

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	学生が抱える多様な悩みや課題に対応するため、専門のカウンセラーを配置するとともに相談室の設置し、充実した学生相談体制を整備している。滋慶トータルサポートセンター（JTSC）と連携して学習・生活・心理面に関する相談を受け付けており、担任とも協力しながら継続的な支援を実施している。さらに、相談内容は適切に記録し、必要に応じて関係部署間で共有することで、学校全体として組織的な対応を行っている。	専門的な相談体制が整備され、個別対応が可能である点は強みである。一方で、学生が相談窓口を十分に活用しきれていない現状があり、利用に対する心理的ハードルや制度の認知不足により、必要な支援につながらないケースが課題となっている。	相談体制の周知を強化するとともに、担任からの積極的な働きかけにより利用促進を図る。また、教職員のカウンセリングマインドを高め、日常的に相談しやすい環境を整備することで早期支援につなげる。
3-3-2 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	○留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生にあわせて他部署も巻き込んで個別に対応できているか	退学者の要因分析を行い、担任・学生支援センター・カウンセラーが連携して個別支援を実施している。キャリアサポートアンケートや面談を通じて学生の状況を把握し、学習面・生活面・心理面における問題に対して早期対応を行っている。	組織的な支援体制の構築により、退学率が改善傾向にある点は強みである。一方で、学生の多様化により個々が抱える課題が複雑化しており、クラス担任の負担増加や、問題解決に向けた対応の難しさが課題となっている。	担任を中心としたチーム支援体制を強化し、情報共有と分担を明確化する。また、研修を通じてカウンセリング力や対応力を向上させ、早期発見・早期対応の仕組みをさらに充実させる。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-3 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校保健安全法に基づく定期健康診断を毎年4月上旬に実施し、二次検査が必要となった学生には速やかに再検査を受診させるなど、徹底した健康管理を行っている。 健康診断は実習や就職活動においても不可欠であること、また、自身の健康状態を把握し良好に保つことがプロフェッショナルとして重要であるという認識を、オリエンテーションやホームルームで十分に周知したうえで受診させている。	定期健康診断を徹底しており（一次検査受診率は100%）、当日欠席した学生にも速やかに受診させて健康状態を把握できている点は強みである。一方で、再検査や二次受診の実施率が低く、学生自身の健康管理意識の不足が課題として挙げられる。	健康診断の重要性をオリエンテーションや授業を通じて継続的に指導し、学生の健康意識向上を図る。また、担任と医療機関が連携し、再検査対象者への個別指導を強化することで受診率の向上を目指す。
3-3-4 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○キャリアセンターとの連携強化及び学生への情報の周知、運用ができていないか	キャリアセンターと担任が緊密に連携し、学生の就職活動を支援している。学内での企業説明会や面接対策や履歴書の書き方指導などを実施し、学生一人ひとりの希望や適性に寄り添った進路支援を行っている。また、産学連携教育を通じて、学生が業界への理解を深める実践的な機会を提供している。	充実した就職支援体制により高い就職率を維持している点は大きな強みである。一方で、学生の職業意識や主体性には個人差があり、希望進路とのミスマッチや早期離職につながるリスクの軽減が課題として挙げられる。	早期からのキャリア教育を強化し、職業理解と目的意識の向上を図る。企業との連携をさらに深めるとともに、個別支援を強化することで適切な進路選択と定着支援につなげる。

参照資料	中項目の評定
サポートアンケート、合理的配慮資料、JTSC資料（滋慶サポートセンター）、留学生名簿、留学生受け入れガイドブック 慶生会クリニック診察による診断書、就職支援システム	2

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	<ul style="list-style-type: none"> ○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応 	<p>入学前に出身高校等での成績や出席状況を把握し、必要に応じて個別の面談等を実施している。入学後は、担任を中心に出席状況や成績を継続的に把握し状況に応じて保護者・講師・JTSC と連携しながら学習面や登校に関するサポートを行っている。学習の継続が困難となる兆候が見られた場合は、他部署も交えて継続的な支援体制をとっている。</p>	<p>国家試験合格を目指す美容師科においては、入学時に基礎学力試験実施している。また学生の精神面や学習の充実度を把握するために「キャリアサポートアンケート（CSA）」を実施し、学生個々の状況把握に努め、学生サポートに活用している。家庭環境・成育歴の多様化によりサポートも多岐にわたっているため、適切な支援の提供が課題となっている。</p>	<p>面談等の状況とアンケート等の客観的指標を合わせ、学生個々の状況把握に努めている。学生・保護者との連携構築が困難なケースでは課題を残すが、学園の内部資源を活用できるよう教員研修等を行う。</p>
3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施 	<p>課外活動として、姉妹校と共同でダンスサークル活動を実施、定期的に活動している。また、クラブ活動の一環として、オープンキャンパス等を通じて接客スキルとサービスマインドを学ぶ「学生スタッフ」活動を組織・運営している。ボランティア活動も積極的に取り組み、地域と連携している。</p> <p>(INTERNATIONAL SDGs FES in EDOGAWA 2025 supported by TGC・葛西祭り・江東祭り東陽児童館・大島児童館)</p>	<p>また一部の学生で他校の学生との交流が来ている。学生が接客スキルとサービスマインドを学び、主体的に行動でき就職活動にも良い影響をもたらしている。地域の方々へ学校・学生の認知理解に繋がっている。</p>	<p>学生スタッフ・地域ボランティア活動は、学生の主体性だけでなく、日頃 授業で学んでいる知識・技術を発揮できる場となっている。また、コミュニケーション力が向上にも繋がる。</p>

参照資料	中項目の評定
学則、施行細則、キャリアサポートアンケート、学習能力テスト、出席管理システム、教務システム	3

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

基準4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に運用していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	教育課程の実施に必要な教員については、「美容師養成施設基準」に基づき、定められた資格・要件を満たす教員を適正に配置している。採用にあたっては、美容業界での実務経験を重視しており、現場の第一線で活躍する優秀な講師陣を確保している。また、明確な採用基準や独自の評価シートを用いて、適正かつ厳格な選考を実施している。	業界の第一線で活躍する優秀な講師を確保している点は強みである。一方で、専門知識は豊富であるものの教員としての教育力や指導力にはばらつきがあり、特にクラス運営や学生指導のスキルにおける個人差の解消が課題となっている。	採用段階から教育力を重視した選考を強化するとともに、採用後は研修やOJTを通じて教育スキルの向上を図る。現場力と教育力の両立を目指し、教員育成の標準化を推進する。

参照資料	中項目の評定
面接採用評価シート、面接事前シート、適正診断、美容師養成施設資料	3

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	<p>○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか</p> <p>○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、</p> <p>○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか</p>	本校の教育目的を達成するため、教員組織を学科単位で編成し、各教員の役割分担と責任体制が明確に設定している。運営会議や学科会議を通じて日々の情報共有と連携を図り、組織全体として一丸となって教育活動を推進している。	組織体制や役割分担が明確に定められている点は強みである。一方で、学科や部署間での連携レベルにばらつきがあり、情報共有の質やスピードの向上が課題として見られる。	会議体の活用と情報共有ツールの統一化を進め、組織連携を強化する。また、教員間の横断的な連携を促進し、チームとして教育力を高める体制を構築する。

参照資料	中項目の評定
美容師養成教員名簿、教員名簿、組織表	2

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取組んでいるか	教員のさらなる資質向上を目的として、FD(Faculty Development)活動、講師会議、および学園独自の研修を定期的を実施している。授業アンケートや教員面談を通じて授業の質を客観的に評価し、指導方法の改善に活用している。さらに、業界団体や企業と連携した実務研修も実施している。	教員向けの研修体制や評価制度が整備されている点は強みである。一方で、研修で得た内容の現場での活用や、教員間の指導力格差の解消が十分とは言えず、教育改善の定着に向けた課題が残されている。	研修内容の実践化を重視し、授業改善への具体的反映を促進する。優良事例の共有や評価制度の強化により、教員の指導力向上を体系的に推進する。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的にしているか	美容業界との強固な連携により、最新の技術やトレンドを積極的に取り入れた教員向け研修を実施している。現場で活躍するプロの講師による直接指導や企業との連携授業の実施を通じ、教員自身の実務能力および指導力の向上を図っている。	業界との連携を通じて、教員が実践的な知識や最新技術を習得できる点は強みである。一方で、研修内容を日々の教育現場へ反映する度合いが教員ごとに異なっており、教育成果の均一化を図ることが課題である。	研修内容の共有と標準化を図り、全教員が同水準で活用できる仕組みを構築する。教育現場への具体的な落とし込みを徹底する。
4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的にしているか	教員組織においては、担任、担当講師、および関係部署が緊密に連携しながら教育活動を展開している。講師会議や科目連絡会を通じて定期的な情報共有が行われており、組織的かつ効果的な連携体制が構築されている。	教員間の連携体制が一定程度構築されている点は強みである。一方で、経験の浅い教員に対するサポートや、教員同士のさらなる連携強化には課題があり、組織として統一感のある教育実践に向けた改善が求められている。	新人教員へのトレーナー制度の充実や、定期的な情報共有の場を強化する。組織全体で教育の質を高めるための連携体制をさらに推進する。

参照資料	中項目の評定
教職員研修資料、マネジャー研修資料、業務委託契約書、授業アンケート	2

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	<p>○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか</p> <p>○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか</p>	<p>本校の施設および設備は、「専修学校設置基準」および「美容師養成施設設置基準」に適合しており、教育課程の実施に十分な環境を整えている。美容・エステ・メイク等の各種実習室や講義室を適切に運用するとともに、授業外の時間帯には学生の自主練習用としても解放・活用している。</p> <p>施設の維持管理については、年度ごとの営繕計画に基づき計画的な更新や修繕を行っている。また、日常的な不具合については学生サービスセンターが一元管理し迅速に対応する体制を整えている。</p> <p>設備や備品についても、台帳による管理と定期点検を実施し、常に適切な状態を維持している。</p>	<p>法令基準に適合した施設・設備が整備されており、計画的な営繕および迅速な修繕対応のフローが確立している。また、実習設備が充実しており、衛生管理が教育と連動して実践的な環境が維持されている点は強みである。一方で、学科間において設備・備品管理の運用ルールに差が生じており、設備利用の状況や点検記録の可視化・統一化を強化することが課題である。</p>	<p>各学科に設備管理責任者を明確に配置し、点検・管理の標準化を図る。また、定期的な備品点検・棚卸を教職員及び学生と連携して実施し、管理精度の向上を図る。</p> <p>加えて、設備利用状況(稼働率)、修繕履歴、点検結果等のデータを蓄積・可視化し、エビデンスに基づく改善サイクル(PDCA)を強化する。学生アンケート結果も含め、教育環境の継続的な質向上に取り組む。</p>

参照資料	中項目の評定
施設設備一覧表、営繕計画書(年度計画)、備品台帳、修繕記録簿、衛生管理マニュアル	3

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	学校保健安全法に基づく「学校安全計画」を策定し、防災マニュアルの整備及び危機管理の組織体制を構築している。 適切な人数の防火管理者を配置するとともに、施設の耐震化についても法定基準に沿って実施済みである。防災訓練は年2回実施しており、基本的な避難誘導や安否確認に加え、実習授業中を想定した実践的な対応も含めた訓練を実施している。訓練においては事前説明と事後の振り返りを徹底し、教職員の有事における対応力の向上を図っている。また、学内に AED（自動体外式除細動器）を設置し、月1回の機器点検を実施するとともに、教職員を対象とした救命講習を定期的開催している。	学校安全計画に基づく体系的な安全管理体制が整備されており、定期的な防災訓練の実施によって基本的な対応力が確保されている点は強みである。また、AED の設置・点検・講習体制が整っており、映像教材を用いた防災教育を通じて意識向上が図られている。一方で、訓練時における各教職員の役割遂行の精度に差が見られることが課題である。さらに、今後は複合災害など多様化する災害想定への対応強化にも力を入れていく必要がある。	防災訓練において、事前の役割確認及び振り返りを徹底し、教職員一人ひとりの行動精度向上を図る。また、地震・火災の複合災害や実習中の事故発生等、より実践的なシナリオを導入し、対応力の強化を図る。加えて、事故・ヒヤリハット事例の蓄積と分析を継続し、安全対策の高度化を推進する。

参照資料	中項目の評定
学校安全計画、危機管理マニュアル、防災マニュアル、防災訓練実施記録、AED 点検記録	2

最終更新日付	2026 年 4 月 22 日	記載責任者	中村 聖之
--------	-----------------	-------	-------

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	<p>○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか</p> <p>○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか</p> <p>○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か</p>	<p>学校および設置法人の中期事業計画において、教育理念や教育目標の実現に向けた具体的な方針と施策を位置付けている。これらは単年度事業計画と連動しており、教育、広報、就職、組織運営の各分野における目標が明確化されている。各施策の進捗状況については運営会議や各種会議を通じて定期的に確認および共有を行っている。</p>	<p>中期事業計画および単年度の事業計画が連動しており、教育目標の達成に向けた方向性が明確に示されている点は強みである。一方で、計画の内容が教職員一人ひとりの具体的な行動レベルにまで十分に落とし込まれていない場合があり、実行力や進捗管理の精度にばらつきが生じていることが課題である。</p>	<p>事業計画の内容を分かりやすく共有し、各部署・個人の目標と連動させることで実行力を高める。また、定期的な進捗確認とフィードバックを徹底し、PDCA サイクルを確実に機能させることで、教育目標の達成に向けた組織的な改善を持続的に推進する。</p>
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	<p>○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか</p>	<p>設置法人のもと安定した財務基盤を確保しており、計画的な入学者確保と適正な支出管理を行うことで、教育活動を安定的かつ継続的に実施している。</p> <p>また、定期的に収支状況を分析し、必要に応じた業務改善を実施することで、持続可能な財務運営を図っている。</p>	<p>適切な財務管理体制が整備されており、一定の経営安定性を維持している点は強みである。一方で、入学定員の確保を通じた収益率の改善を図る必要がある。また、支出のさらなる最適化と効率化の推進も求められている。</p>	<p>定員の充足とともに、業務効率化やコスト管理を徹底し、支出の最適化を進めることで収益率の向上につなげる。</p> <p>さらに、定期的な財務データの分析と改善を通じて、持続可能な財務基盤の強化を推進する。</p>

参照資料	中項目の評定
事業計画・決算書類	2

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ○教員と職員による連携体制を確保しているか ○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	事業計画に基づき、教務、広報、就職、総務の各部門における役割分担を明確化している。日々の業務においては、運営会議や学科会議を通じて綿密な情報共有と意思決定を行っている。さらに、校長を中心とした意思決定体制のもと、業務の進行管理と組織運営の適正化を図っている。	組織体制や役割分担が明確化されており、一定の統制が取れた運営が行われている点は強みである。一方で、部署間での連携や情報共有のスピードに差が生じており、業務効率や意思決定の迅速性に課題が生じる場合がある。	会議体の活用や情報共有ツールの整備により、部門間連携を強化する。また、業務プロセスの見直しと効率化を進めることで、意思決定の迅速化と運営の質向上を図り、組織全体のパフォーマンス向上につなげる。
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身につけ、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	教職員の資質向上を目的として、年間計画に基づく SD (Staff Development) 活動を実施している。内容は、コンプライアンスに関する研修、教育改善に向けた研修、自己点検および評価に関する研修など多岐にわたり、全教職員を対象として継続的に実施している。	研修機会が定期的に提供され、教職員の能力向上を支援する体制が整備されている点は強みである。一方で、研修内容の現場への定着度合いに個人差が見られ、継続的な成長へと確実につなげるための仕組みの強化が課題として挙げられる。	研修内容を実務に結びつける仕組みを整備し、成果の可視化と評価を行う。また、職員一人ひとりの成長段階に応じた研修体系を構築し、継続的なスキル向上と組織力強化につなげる。

参照資料	中項目の評定
事業計画、会議一覧、組織表	2

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

6-3 学校評価の実質と改善活動

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	○定期的に外部を招いての会議を実施し当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか	学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会を定期的に開催し、業界関係者や外部の有識者から得られた意見を教育活動や学校運営に反映している。「職業実践専門課程」の要件に基づき、これらの委員会を年2回以上実施しており、委員からの客観的な助言をもとに具体的な改善活動へと繋げている。	外部の視点を取り入れるための評価仕組みが整備されている点は強みである。一方で、寄せられた意見の活用が個別対応にとどまるケースが多く、組織的かつ継続的な学校改善に十分活かしかれていない点が課題である。	委員会で得た意見を記録・分析し、全体で共有する仕組みを強化する。改善結果を見える化し、教職員全体で活用することで、継続的な学校運営改善につなげる。
6-3-2 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	○評価結果を報告書に取りまとめているか ○結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行い、改善状況についての情報を公開しているか	定期的に自己点検および自己評価を実施し、その結果を真摯に受け止め、教育水準の向上に向けた改善活動へと繋げている。	必要情報の公開体制が整備されている点は強みであり、社会的信頼の確保につながっている。	評価結果を具体的な改善計画に落とし込み、進捗管理を徹底する。
6-3-3 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	○評価結果に対する改善を検討・意思決定をする組織体制は整備されているか ○評価結果に基づく学校改善に取り組む体制は整備されているか	評価結果は外部へ公表し、学校としての説明責任を果たしている。評価は毎年度継続的に実施し、改善状況の確認も行っている。	自己点検・自己評価の制度が確立され、継続的に運用されている点は強みである。その評価結果を具体的な業務改善や教育改善に十分に結びつけるための仕組みづくりや結果の意義を教職員一人ひとりに浸透させる点に課題が残っている。	PDCA サイクルを明確化し、教職員全体で共有することで実効性のある改善を推進する。

参照資料	中項目の評定
専修学校における学校評価ガイドライン概要、職業実践専門課程等の基本情報について	3

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------

6-4 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか	教育活動および学校運営に関する情報について、ホームページを中心に積極的な公表を行っており、自己点検・自己評価結果や教育課程、入学者受入方針など、法令で求められる情報は適切に整備・公開している。	法令等で求められる必要情報の公開体制が適切に整備されており、社会的信頼の確保につながっている点は強みである。	今後は、SNS や動画コンテンツなど多様な媒体を活用し、教育活動や学生の成果を分かりやすく発信することで、より効果的な情報提供を行う。
6-4-2 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	情報公開のみならず、産業界、高等学校、地域社会との連携活動を通じて、本校の教育内容や成果を伝える取り組みを実施しており、多方面に向けた説明責任を果たす体制を構築している。	各種情報は適切に公開されているものの、内容を魅力的に発信し、ターゲット（志願者等）に応じた訴求力を高める点においては十分とは言えない。特に、広報としての戦略性および発信力の強化が今後の課題となっている。	産業界や高校との連携を通じた実績発信を強化し、本校の教育の魅力を明確化することで、社会的理解とブランド力の向上につなげていく。

参照資料	中項目の評定
専修学校における学校評価ガイドライン概要 職業実践専門課程等の基本情報について	3

最終更新日付	2026年4月22日	記載責任者	中村 聖之
--------	------------	-------	-------